【東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営業務】

民間事業者による対象公共サービスの実施状況

（独）日本学生支援機構
平成23年5月31日

1　対象公共サービスの内容

国際研究交流大学村における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえ、国際会議、講演会、学会、映画会、音楽会など多彩な催事が行われる場を提供している東京国際交流館プラザ平成の会議施設等運営事業。

2　確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

実施期間		平成22年4月～平成23年3月	
実施民間事業者名		株式会社オーエンス	
		確保すべき対象公共サービスの質	実績
会議施設稼働率			
	国際交流会議場及びメディアホール	年間8．0%以上（平均）	年間19．8%（平均）
	会議室5室	年間10．1%以上（平均）	年間19．0%（平均）
国際交流に関する催事に係る会議施設稼働率			
	国際交流会議場及びメディアホール	年間2．1%以上（平均）	年間4．3%（平均）
	会議室5室	年間2．1%以上（平均）	年間3．5%（平均）
徴収料金		年間31，600，000円以上	年間49，612，899円

（注記事項）
1 「確保すべきサービスの質」は、平成18年度の実績を基準として設定したものである。
　なお、「会議施設稼働率」については（独）日本学生支援機構以外の利用における稼働率を設定している。
2 「徴収料金」は、会議施設の利用料金及び研修宿泊室の宿泊料金として徴収した合計額である。
　なお、会議施設の利用料金及び研修宿泊室の宿泊料金は、平成22年度の改定は行っていない。

3　対象公共サービスの実施に要した経費

実施期間	平成22年4月～平成23年3月	
実施民間事業者名	株式会社オーエンス	
支払額（定額部分）		21，331，800円
支払額（成果部分）		13，509，674円
計		34，841，474円
（参考）落札金額（税抜）	（3か年分）	60，948，000円

（注記事項）
1 「支払額」は、（独）日本学生支援機構が（株）オーエンスに支払った委託費の額である。
2 「支払額（成果部分）」は、徴収した料金が31,600千円を超え、かつ、確保すべきサービスの質として設定した「会議施設稼働率」及び「国際交流に関する催事に係る会議施設稼働率」の基準を達することができた場合に、定額部分に加え支払うものである。
　なお、支払額は、1年間の徴収料金（会議施設の利用料金及び研修宿泊室の宿泊料金）について、31,600千円を超えた額の75%に相当する額である。

【東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営業務】

会計法令に基づく監督・検査の状況

（独）日本学生支援機構
平成23年5月31日

１　対象公共サービスの内容

国際研究交流大学村における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえ、国際会議、講演会、学会、映画会、音楽会など多彩な催事が行われる場を提供している東京国際交流館プラザ平成の会議施設等運営事業。

２　監督・検査の状況

実施期間	平成22年4月～平成23年3月
民間事業者名	株式会社オーエンス
監督・検査の状況	契約及び実施要項において定めた事項について、適切な事務処理が行われているか、会計法令に照らして監督・検査を実施したところ、契約の解除や公共サービス改革法に基づく罰則に該当の適用となるような事項はなかった。
（注記事項）	

（別紙）

東京国際交流館プラザ平成の会議施設等運営事業実施結果（平成22年度）

項　目	実　績		
	国際交流会議場及びメディアホール	会議室5室	研修宿泊室
開館日数	国際交流会議場 313日 メディアホール　311日	337日	365日（宿泊可能日数）
利用時間	2,458時間	5,793時間	―
利用件数	188件		96泊（のべ宿泊日数）
利用回数累計（利用区分単位）（※１）	371件	962件	―
うち国際交流に関する催事に係る利用回数累計（利用区分単位）	80件	176件	―
会議施設稼働率（※２）	19.8%	19.0%	―
うち国際交流に関する催事に係る会議施設稼働率	4.3%	3.5%	―
本事業に係る徴収した料金	33,373,292円	15,751,607円	488,000円

（※1）　各会議施設毎に午前、午後、夜間の3 区分に分けた利用回数の累計

（※2）　稼動率＝利用回数累計（利用区分単位）（機構利用分を除く。）÷（貸出対象施設数×利用区分×開館日数）
具体的には、各会議施設毎に午前、午後、夜間の3 区分に分けた利用回数の累計（機構利用分を除く。）を分子とし、各室数（2 室または5 室）×3 区分×開館日数を分母とする。